

## 会 議 録

会 議 名	令和5年度第3回佐呂間町部活動地域移行検討協議会	
開 催 日 時	令和5年10月31日(火) 午後6時30分から午後7時30分	
開 催 場 所	佐呂間町町民センター 第1研修室	
出 席 者	委 員	安田吉雄 氏(会長)、尾崎 実 氏(副会長)、小林冬季 氏、 二神孝久 氏、佐々木寿彦 氏、山崎逸子 氏、阿部翔平 氏、 日笠竜一 氏、大室富幸 氏、船木桂輔 氏、室井久志 氏、 大宮義勝 氏、本間 満 氏
	事 務 局	西村管理課長、大谷社会教育課長
議 題	1. 佐呂間町における部活動地域移行のプロセスについて 2. 答申に向けて	
審 議 内 容	別紙のとおり	
備 考		

■ 開会 18:30

◎管理課長

皆さん全員お揃いになりましたので、只今より第3回佐呂間町部活動地域移行検討協議会を開催いたします。

まず初めに、安田会長より挨拶をお願いします

◎安田会長

皆さん今晚は。お忙しい所、お集まりいただきありがとうございます。

第1回、第2回の検討会議の中で出た意見を、本日、佐呂間町における部活動地域移行のプロセスを事務局で纏めてきた案について御検討いただき、答申に向けて調整を行っていきたいと思っています。

今、オホーツク管内 18 市町村ありますが、このような会議を行っているのは4市町村しかありません。他の市町村は色々な形、佐呂間町と違う形で進めているところも沢山ありますが、オホーツク管内できちんと纏まっている所はありません。

また、他の管内の市町村についても、明日の全道のオンライン会議が開催されますが、まだ進んでいない所が多いようです。佐呂間町については、色々な御意見をいただき、今できる所から始めていけばいいのではと思います。本日、忌憚のない御意見をいただき、次回に繋げていきたいと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

◎管理課長

続きまして、2の協議事項に入る前に前回欠席された委員もおりますので事務局より1点説明があります。

前回答申について御説明いたしましたが、協議会としての答申については、本町の現状を踏まえ、まず一つ目として「持続可能な運営に必要な主体のあり方」、二つ目に「地域社会との役割分担」、三つ目に「指導者確保等の諸課題」の対応のために必要な事項の3点について諮問がありました。この諮問に対し佐呂間町として、例えば、スポーツクラブを立ち上げて移行を進めていくような明確な答申ではなく、課題があるのでその課題解決し、地域移行に取り進めることが望ましいというざっくりとした答申内容になります。

教育委員会では、協議会からの答申内容を受けて、どの様にしたら、その課題を解決し執り進めるのか考えて進めていくこととなりますので、直ぐに佐呂間町はすべての部活動を地域移行していく事ではございません。

佐呂間町の部活動の方向性について皆さんに協議していただく形となりますので御承知をお願いします。

それでは、協議事項に入りますが、ここからは、会長の進行で進めさせていただきます。安田会長よろしくをお願いいたします。

◎安田会長

それでは、協議事項に入ります。

まず1番目の佐呂間町における部活動地域移行のプロセスについて資料1について社会教育課長より説明をお願いします。

◎社会教育課長

資料1について御説明いたします。A3カラー3枚ものとなります。

まず、この資料では、地域移行のプロセスとして改めて、諮問内容に基づく地域移行について「1 プロセス」①から④までを示しております。「2 プロセス」の理由では、先程の「1」の理由として、地域移行の最大の懸案事項は、生徒、教職員、指導員三者の信頼関係、コミュニケーションであること。その為に、三者のコミュニケーションが深まらないうちにいきなり移行してもトラブルが生じること。そして、部活動の指導員制度を活用した上で、コミュニケーションが深まったものから順次地域移行していくことを記載しております。

「3のイメージ図」は、学校教育の一環である学校部活動についてコミュニケーションが深まったものから、学校教育とは切り離れ地域クラブとして、教職員、ボランティア指導員が少年団に所属し指導していくイメージ図となっております。また、地域移行する上での大きな課題があり、その課題解決のため本協議会等の御意見を受けて答申し、はじめに休日の部活動を地域移行し、更に、議論し休日の地域移行を踏まえ平日の部活動を地域移行していくイメージ図となっております。では、佐呂間町が地域移行していく上で、どの様な課題があるのか？第2回の協議会で「佐呂間で育ち、佐呂間の事を知っている指導者へ聞いてみては？」と御提案がありましたので、現在、佐呂間町で少年団、部活動指導員としてご指導いただいている方々との意見交換会を実施し、その中から見えてきた改題を（1）指導者から「6 その他」まで、また、第2回の顛末からも見えたものを、諮問の三つの項目対応した形で、「課題」、「ポイント」、「解決に向けて」、「考えられる対応・調整先」を横に見ていく流れで記載しております。

まず、諮問の「持続可能な運営に必要な主体」として、課題としては「指導者」、「学校の関わり方」、それに伴うポイントとして「指導者」が①から⑤、「学校の関わり方」が①、②、それぞれ解決に向けて、考えられる対応・調整先を記載しております。

次に、諮問の「地域社会との役割分担」では、課題として「学校の関わり方」が①、「その他」が①、②。次に、諮問の「指導者確保の諸課題」では、課題として「金銭的なこと」「練習場所・練習日・練習時間等」「移動手段」があり、ポイントとして「金銭的なこと」では①、②、「練習場所・練習日・練習時間等」では①から③「移動手段」では①、②が見えてきております。

更に、平日移行の場合、課題として「金銭的なこと」「練習場所・練習日・練習時間等」「その他」を記載し、それぞれポイントを記載しております。

ただし、課題については、これ以外にも議論が深まる中で更に見えるものあり、そちらについては、再度整理し答申に向けて答申書に記載していくこととなります。

#### ◎安田会長

今の資料1に対してページ毎に御意見、御質問を伺っていきます。

プロセスについては、書いてあるとおり4つのプロセスで地域移行に向けて進めているところです。「生徒のニーズを踏まえた上」では、生徒にアンケートを踏まえてある程度進めております。「指導者がいる場合」についても進めて参ります。「部活動指導員」としては佐呂間中学校では配置をして試行しているところです。④については、順次進めているところです。

プロセスの理由は説明のとおりですけれども、団体を作っていくいきなり移行することは乱暴で上手く接続していくことは難しい。段階的に町にいる指導者と学校が連携を深めながら行っていくことで、もし、先生方の指導者が不在になっても、連携を繋げながら進めて行くことが可能ではと考えています。

では、「1 プロセス」、「2 プロセスの理由」について何か質問等ございますか？よろしいでしょうか？これを基に今後整理していくこととなります。

「3 イメージ図」については、左側の学校教育の一環として部活動を急には移行できないことから、オレンジ色に塗りつぶしている部活動指導員を採用させていただいています。部活動指導員は引率することもできますし、町の臨時職員という形になります。今まで、引率、監督が出来なかったことは、これを配置することで、課題をある程度解消しながら、今後、ここにある大きな課題を徐々に出来るもの、出来ないものを精査しながら進めて行くこととなります。「3 イメージ図」位まではどうでしょうか？

#### ◎室井委員

「2 プロセスの理由」の中で「生徒、教職員、指導者三者」ということは、佐呂間町における部活動の地域移行に関して、窓口は中学校がメインとなって進めていく考え方ですか？

◎安田会長

そうですね。どこか違う団体を作るよりも、学校が主体となって、生徒を抱えている所なので、急に切るとは難しいと押さえています。

◎室井委員

部活動指導員の制度は、今後変わっていくことはないのですか？

◎安田会長

法律、条令として平成29年に制定されているので、一度制定したものを急に何かができるからといって、無くすことにはならないらしいです。どんどん上書きされていくことが多いので、更に良い制度になっていくのか？プラス新しい制度が付いていくのか？しばらくこの制度は堅持されるのではないかと思います。スポーツ庁でも14億円ぐらい予算が付いています。佐呂間町としても今後申請し、国からの補助金が町の予算が入り運用していくことで持続可能な部分は多少クリアできると考えています。ここをベースにして答申に向けてステップの所に移っていきたいと思います。

纏めていく中で大きくなってしまいましたが、「1 持続可能な運営に必要な主体」として指導者について5つのポイント、学校の関わり方として先程質問があったとおり学校が基本的に主体となって調整していく。

部活動の専門でない人も体育の係が主体となって調整し、指導員との連携を繋いでいく形により「1 指導者」については整理して答申文を作って行きたいと思いますが、二つポイントとして見えてきています。ポイントにもう少し入れた方がいいものがあれば、御意見をいただき、いただいたものを盛り込んで答申をしていくこと考えます。

◎室井委員

指導者となってくれる人は中学校で探すのですか？教育委員会で何か紹介するシステムを作っていくのか？学校側では人事異動により教職員が変わっていく中、地域にいる人材がわからないのでは？指導者を紹介するシステム。又は制度を作らないと学校側も困ってしまう。制度を構築していかないと何年か後には困ってしまうのでは？

◎安田会長

途切れてしまうと先が見えなくなってしまう可能性があります。

◎社会教育課長

人材バンクのような制度ですが、今、サポーターバンクという制度を社会教育で指導できる「お茶」や「お花」など指導できる種目を登録している制度がありますが、20件位の登録しかされていません。内容を充実させて地域で指導ができる人材を登録し、学校側から問い合わせがあれば紹介できるように充実させて行かなければならないと考えています。

◎室井委員

サポーターバンクは上手く活用されていない。PRが上手くいっていないのか？

指導者として教えられる人材はまだ多いと思う。指導していただけるか、ただけなのかは別として声を掛けることをしていないと。そこは学校ではなく行政として整備していないと。

◎安田会長

今、指導者の確保として御意見がありましたが、そこも盛り込みながら他に何かありませんか？

◎船木委員

今の話に関連して中学校が窓口といましたが、今、部活動指導員をしてきている人の大半は、子どもが小学生の時に手伝った人が多いような気がします。中学校と小学校と

の連携はあるのですか？

◎安田校長

小学校との連携と言うと？

◎船木委員

小学校で御手伝いただいた情報等、小学校の校長先生から中学校の校長先生等に話し合う機会や場所、情報交換があるのですか？

◎安田会長

具体的に言うと野球少年団で教えている人に部顧問が接触し、中学校に入ったら、このようになる等の説明をする場はありますけど、その直接的な繋がりの方が多いです。途切れていることではなく指導者同士が繋がっていることが多いので、そこが途切れないようにしていかなければ分からなくなっていく。

学校が主体とならなければならないのはその様な事もあるのかな？

小学校の少年団活動は学校の活動と言うよりは、他の活動になる分、学校の先生がわからないことも出てくる。現実には、バスケの監督がバスケの方と繋がっている。サッカーの方がサッカーの方と繋がっているという形で現状は進めさせていただいている。学校の指導者、若しくは監督となっている人と繋がりを今後も進めて行くのが望ましいと考えられます。

◎室井委員

繋がる何かいいもの作ってあげればいい。

◎船木委員

そこがやっぱり難しい。子どもが小学校の時は手伝う。中学校に上がったなら指導員同士で指導員をやることについて話をすることも難しいかもしれない。

◎室井委員

他の少年団の事はわかりませんが、野球に関して言えば、少年団で監督をしていた親は、子どもが中学校に入るとそちらに流れていく。

バレー、バスケは本間さん、吉本さんがずっと指導している。少年団をずっと教えていくことは大変だと思う。自分の子どもが卒業しても教えることは大変だと思う。

◎船木委員

後継者ではないが繋がっていく指導員であればいい。

◎室井委員

指導者が負担を感じるようであれば長続きしない。

負担やプレッシャーを感じないように、複数人で指導をやっていける体制にしなければならない。

◎船木委員

指導員側からはどうですか本間さん？

◎本間委員

実際のところ結構大変です。少年団の男女、中学生女子を教えているので大会が被る事が多々あります。練習試合も午前中に中学生女子、午後から少年団男子の試合をして、今、ミニバス女子が滝上、湧別との合同チームになっていて、そこはある程度お任せして指導を頼むことができるが、男子については必ず付いていかなければならない。

次の大会も用事があって、中学生女子の新人戦は日笠、大浦先生にお願いして出してもら

うことにしている。

指導者が増えればいいなと思うが、皆さん仕事を持っている。少年団は土日が埋まるので、土曜日が仕事の人には大会に行けるかと言うと行く事が出来ない。頼みづらいと思うことも有る。状況も厳しくなってきたので、指導者も増やしていかなければならないと思っています。中学生女子も部活動になったので自分がいける時は指導し、行けないときは中学校の先生にお願いしようと考えています。

◎室井委員

学校の関わり方で、部活動を経験している教員を確保（人事異動）とあるが上手くいくのかな？

◎安田会長

上手くいかないです。中々その通りには難しいと思います。主たる仕事は教科を教えることが仕事でプラスアルファになってくるので。

◎室井委員

子ども達の数も多く、二クラス、三クラスになり先生の数も多くなれば柔軟になると思う。

◎安田会長

今後、クラスが増えてくる要素があまりない。ただ、その考えを無くしていくことにならない。人事において「こうゆう人を希望します」と出来ないのでこの文は残しておいた方がいいと思います。

◎室井委員

部活動のことを話しているが、部活動に限らず地域の課題がどんどん出てくるような気がします。

◎安田会長

指導者について盛り込んだらいい点が何点かありました。整理していきたいと考えています。「2 地域社会との役割分担」において2点あります。

◎室井委員

地域の各種団体については、スポーツ協会がクローズアップされると思いますが、スポーツ協会としては？

◎尾崎委員

スポーツ協会として行事らしいものはパークゴルフ大会のみで単位協会にお願いして行っている。昔と違って青年以上のスポーツ活動が無い現状。コロナ禍にいきなり無くなりました。もっと、スポーツという感覚ではなく理想を言えば大人も子どもも一緒に出来るような、例えば、モルックのようなものを小学生位から放課後にお爺さん、お婆さんにも集まってもらい、スポーツというか体や頭を使う地域のスポーツクラブという形式で、競技スポーツばかりではない形のものができれば変わってくると思いますが妄想程度です。

スポーツ推進委員の方は頑張っています。例えば、スターまつり、冬のスポーツイベントを行っているので、そことタイアップしていかないといいアイデアも浮かばない。そうゆう活動をすることで、教職員の方も何をやっているのかな？と見に来てくれるようになればいいと思う。小学校では網走地区から始まったタグラクビーが紋別、北見に普及し行っている。スポーツに関わるきっかけをしなくてはならないと考えています。

◎室井委員

スポーツ推進委員は、人選する際に指導できるスポーツが被らないように、又、男性、女

性の割合についても考慮し選んでいます。そのメンバーの繋がりの中で、人を紹介することもしなければと思っています。

◎尾崎委員

スポーツ協会といっても趣味で好きな人達のエリアで止まってしまう。その枠を取ってしまわなくてもいいと思うが、私が最近興味をもったのはスポーツごみ拾いが面白そうだった。

スポーツ協会としても各单位団体の人が、年に一回集まり代議員会を開催して終わりのケースが多い。その中で、少し話し合っただけでアイデアを出し合わない前に進まないと思っています。

◎安田会長

他に何かございませんか？

◎尾崎委員

今、軌道に乗っているスポーツ少年団で、指導者として町に残る子どもは少ないけど、バドミントンはUターンや跡継ぎ等で帰ってきた人が入ってくれている。育成など将来的な事も考えて、今、バスケット、バレーの指導者に育てられた子ども達が、この街に力を貸してくれるような環境を作りも必要。

自分は柔道を指導し70歳を超えると体に堪えます。その中で、自分が教えた子もいたが町には残らなかった。残っていてもなかなか指導に來れないこともあり苦勞しています。活動は停滞している。

残っているコーチを育てるより、経験ある子どもや人にこの街に残ってもらって継続することに力を貸してもらおう。他から來ることもいいが、指導者確保はその様にしないとなかなか出來ないと思う。

◎室井委員

部活動指導員は町内に住んでいる人でなければならないのですか？

◎安田会長

そのような事はありません。今、町外に住んでいる方も部活動指導員として登録し吹奏樂の指導をしてもらっています。

◎室井委員

近隣に人材が居て指導に來てくれれば出來るといえることですか？

◎安田会長

他の町で實際やっているのは、オンラインで指導してもらおうことをやっている町もあります。今、「3 指導者確保の諸課題」位まで話が進みましたが、答申のする中で、この部分に課題があることを挙げて検討してもらおう。勿論、学校の中だけで解決できるものではなく、教育委員会の中でも解決してもらおうことも答申上に出していくことになる

◎室井委員

指導者になる人が週休2日でないことを考えるならば、地域の連携の他に勤務先の理解があるとうれしい。勤務先が町の為少し後押ししてくれる雰囲気、体制づくりになれば指導者も増える気がします。

◎尾崎委員

スポーツ団体によっては、職場に依頼状を出すことは結構あります。

私は柔道、ラグビーをやっていますが、ラグビーでは間違いなく出しています。

◎本間委員

今、難しいのは土曜日しかバスが通っていなく、部活動をするには土曜日しかできない状況です。特に、遠くからの子どもは保護者の送迎が無限り。そうすると移行した場合、土曜日が休みの人を探すしかなく難しい。指導者の仕事終わりの時間となると子どもが帰るバスがなくなるので改善点だと思う。

その流れで、夏休み、冬休みは平日の練習となる。仕事終わりに練習に行くことは無理がある。11月からは冬時間にバスの時間が変わり、5時過ぎに子ども達が帰る時間となる。その時間に指導できる人は難しい。そうすると教員にお願いする場面が多くなると思う。

◎安田会長

このことは、次の3ページ「5 交通手段について」で書いてあります。答申する上で課題として確実入れ、3ページの上段「移動手段、会場の確保」だとか、会場が部活動指導員の方が使いやすい環境に整えること等、今は時間が決まっているので使える枠を広げてほしい等、答申の中に盛り込み教育委員会で協議してもらい進めて行く。

交通機関については、別の資料にもありますが、部活動送迎タクシー等、タクシーが難しいのなら他の制度を活用している町も有ります

そうすると答申上は盛り込んで、町としてどの様に取り組んでくれるのか回答を待つこととなります。この場で全部決められることではないと思います。「4 その他」まで皆さんからいただいた課題を詰め込んで、詰め込んだものをポイントとして町にしてほしいことが答申になってくると思います。答申に向けて皆さんからいただいた意見を入れ、答申を作る段階で課題が沢山あることは承知しており、今いただいた中にも指導者バンク等も入れながら作っていくこととなります。

今、ステップ1の佐呂間町として休日の部活動をどの様にするか整理をして、その上で、平日の部活動を地域移行した時の課題をステップ2の段階に盛り込んで答申していこうと思います。

◎船木委員

「3 指導者確保の諸課題」は、先程の尾崎さんの話が指導者確保の課題であって、これは持続可能な方に入るのでは？ここにあるのは新規指導員確保で理解しているが、指導員の教え子、スポーツ推進委員が紹介して、コーチ同士の紹介が指導者確保に向けての解決と思います。

◎安田会長

どちらにも当てはまる様な気がします。持続可能な中には、指導者の育成等も含めたものを盛り込んでいかなければならないと思います。

◎室井委員

指導者の確保の中で、金銭的なことで「①謝礼（指導員、教員へ）」を確保し支払うことについて町の予算確保は理解できるが、部活動の一環でやるのに受益者負担はひっかかる。指導を受けた子が支払うということか？

◎管理課長

これは学校から離れたときのこととも書いていると思う。今は、学校が主となり部活動指導員は町の臨時職員として雇っているので町の予算で行っているが、少年団活動のようになれば、学校から離れ会費等が発生することもあると思う。その場合、保護者に負担してもらうのか町が負担するのか考えなければならぬと思われるので記載していると思います。

◎室井委員

その下の備品購入費用等についても保護者負担？土・日、休日は部活動ではないことということですか？



◎管理課長

今の段階では部活動。指導者との役割が明確になりできるようになれば将来的な事を考えていかなければならないので記載しています。

◎本間委員

将来的には地域移行して学校から離すことになった場合は、全てにおいて自己負担しなければならないことですか？

◎安田会長

上のイメージ図を見ていただきたいのですが、イメージ図の中では佐呂間町教育委員会が業務契約していかなければならないとあります。そこも検討してもらって答申になると思います。完全に移行するとなった時、今の部活動も、受益者負担ではありませんが、完全に個人持ちとなるものは個人で買ってもらっています。そういう意味での受益者負担と捉えています。全体で使うもの、個人で使うものの負担割合は今後も出てくると考えています。

地域クラブに移行し町の施設を使う時、ネットを買うときは町に負担して貰えないか？

また、サッカーで短パンだけ購入するとなれば、上はチームで購入、下はサイズが違うことから個人購入してもらった様なイメージで捉えています。受益者負担については、今後も検討していかなければないと押さえています。

◎尾崎委員

今の件に関しては原稿どおりでいいのでは？そこまでおんぶに抱っこはおかしいと思う。個人で必要なもの当然個人で。

◎室井委員

野球のバット、グローブ、サッカーのシューズ、バドミントンのラケット等は理解できる。大会参加費用、ユニホーム購入費用は個人で買うという事ですか？

◎尾崎委員

中学校の部活動でも負担金は発生するのでは？

◎室井委員

今までユニホームは？

◎本間委員

部活動のユニホームは全員から集めていました。順番に割り当て対応していました。

◎室井委員

P T Aの予算の中から？

◎日笠委員

それぞれの部活動に輪番、隔年で購入している現状です。

◎尾崎委員

地域移行に変わったときは、少年団のクラブにも均等に分配する。

◎室井委員

子どもたちの為の部活と考える。公的負担割合の額によっては部活動をやらない子どもも出てくるのでは？

◎尾崎委員

経済的ということ？そういう子どもに対しての補助は？

◎安田会長

準用保護という別なものがあります。個人に対する支援と別なものが出てくると思います。

◎管理課長

地域移行すると少年団とのこともあり、少年団は自己負担が有り中学校では自己負担が無いという不公平感も出てくると思います。

◎室井委員

平日は部活動。中体連に佐呂間中学校で出る時のユニホームは？

◎安田会長

スポーツによって様々。

◎室井委員

土・日の地域移行後、大会に出る時は個人負担で買ったユニホーム？混乱するのでは？少年団のように学校が関与しないなら個人負担でも理解できる。保護者負担の割合をどの程度とするのか？土・日の指導者の受益者負担についても、平日は部活をやって、土・日は受益者負担があるから、やらない子どもも出てくる可能性もあるのか？

◎管理課長

そのような事も出てくることが予想されるので、その様な内容を記載して町に検討してくださいという答申になると思います。

◎室井委員

理解した。町に検討してくださいということですか？

◎安田会長

解決に向けては、協議会で検討することではなく町に問題になることを投げかけることになる。

◎管理課長

受益者負担がないように検討してくださいというような答申になるかと思います。

◎安田会長

ではステップ1については、御意見を盛り込んで案を作成していきたいと思います。ステップ2についても、段階的になるのでこれだけでないと思われるが、ステップ2に行く前にステップ1を踏まないといけない。平日も移行するならば、ここに記載している内容を盛り込んでの答申になるかと思います。3ページの下になります。

◎室井委員

練習場所ですね。

◎管理課長

練習場所、練習時間が問題になります。

◎室井委員

バドミントンは佐呂間小学校を借りて練習をしていますか？

◎管理課長

借りています。

◎室井委員

そうすると小学校とも連携をとらなくてはならない。

◎安田会長

学芸会前は準備等で体育館を使用することができない。色々な諸課題が出てくる。ほかの少年団も一緒だが。

◎本間委員

学芸会、卒業式の時期は使用することができない。

◎室井委員

高校の体育館は部活動でどれ位使用していますか？

◎山崎委員

平日はバドミントン、バスケットが使用しています。

◎安田会長

中学校も週に平日一回休みにしなければならない。そこを上手にローテーションする事で解決することが可能なのか？平日の地域移行の中で、夜間でも練習が可能となった時、交通機関の問題は出てくるが、夜間使用できる体制としておくのか？設備の整備という課題もあるが、そこも踏まえ答申の中に盛り込んで行くこととなります。

◎山崎委員

ケガをした時は？中学校で部活動を行う際に入っている保険で土・日も賄うことができるのですか？

◎安田会長

学校管理下の部活動指導員が指導している時は、健康管理センターの保険を適用します。少年団に移行した時は、スポーツ保険も内容が良くなっているのもそちらを使用し、保険料について誰が負担するのか？指導者は町が助成するのか？そこも含めて答申に挙げて行くこととなります。

◎山崎委員

2種類の保険に入ることになるのですか？

◎安田会長

今は部活動指導員で止まっていますが、移行して行く際、中学生を指導する団体に保険を助成してほしいとお願いすることとなります。

◎室井委員

部活動指導員が指導している時のケガは学校下の責任？地域移行したら学校から離れる？

◎安田会長

全国にはこのような団体が増えてきています。スポーツ庁が出しているスポーツ安全保険は今までよりもグレードアップし、指導者に対する保険も学校の保障に近い若しくは上になっている保険も出てきています。

◎室井委員

バスケットは？

◎本間委員

スポーツ保険です。

◎安田会長

昔より4倍近く保険料が上がっています。

◎室井委員

若佐小学校、浜佐呂間小学校の体育館が空いていても移動手段が無ければ行くことできない。そこも考えなければならない。

◎本間委員

2、3年前までバスケット少年団は佐呂間小学校が学芸会で使用できないときは、若佐小学校に行って練習をしていました。今は町の体育館を割り当てられたので使用しています。

◎室井委員

企業に貸している旧小学校の体育館は？

◎本間委員

床が滑り使用できません。

◎室井委員

町で補助金等を出して対応できないのか？町が整備していく中で変わってくるのでは？

◎尾崎委員

それを含めて。

◎安田会長

そのような課題も解決に向け答申に含めていく形になるかと思えます。

◎室井委員

武道館の未使用の際の利用を含め改修なども考えて行かないと。

◎安田委員

そのような形を基に答申を作っていきたいと思えます。

2番目の答申に向けてに入ります。いただいた御意見は解決に向けたポイントが答申の内容になると思えます。答申案として事務局でまとめたものを次回第4回の会議にお示しいと思えます。答申案が出来ましたら事前に委員にお配りして、集まった時に再度、御意見を貰い2月末又は3月に答申をしていきたいと考えています。答申を早めに出せば、教育委員会としての方向性が早く出てくるものと思えます。できるだけ早く整理したいと思えます。盛り込んでいく内容は皆さんにお示しした3つのポイント、解決に向けた内容を盛り込んでいきます。答申に向けてまで終わりましたが何かございますか？なければ事務局からお願いします。

◎管理課長

事務局からお知らせいたします。

最終答申は年開けとなりますが、次回の協議会では今回いただいたものを反映し、再度、資料に落とし込み答申原案を作成し、事前に委員の皆様にご覧いただき御協議いただく流れになるかと思えます。次回の第4回目の協議会ですが、今回いただいた御意見をまとめ答申案を作成し、現在のところ11月末・12月中旬に開催を予定しております。また日程が決定しましたら、御連絡させていただきますので、出席につきましてよろしくお願ひいた

します。事務局からは以上です。

以上で案件が全て終了しました。これで、第3回佐呂間町部活動地域移行検討協議会を終了いたします。大変お疲れさまです。

■ 閉会 19時30分